件 名	柏崎刈羽原子力発電所 平成 1 5 年度定期検査年間計画(変更)
通報日	平成16年3月12日
概要	平成15年度定期検査年間計画に変更が生じたため、改訂版を提出。
	【変更前】 1号機 第13回定期検査H14.9.3~H16.2.14(530日間) 【変更後】 1号機 第13回定期検査H14.9.3~H16.3.20(565日間) 【変更前】 3号機 第 7回定期検査H14.8.10~H16.2.10(550日間) 【変更後】 3号機 第 7回定期検査H14.8.10~H16.3.31(600日間) (注)期間については、定期検査による停止期間を示します。 また、停止期間はその時点での見通しであり、実際とは異なる可能性があります。